

## 平成 31 年度第 2 回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 令和元年 10 月 10 日（木曜日） 15 時 30 分～17 時 2 分

開催場所 立川市役所 208・209 会議室

出席者 [構成員] 清水庄平（市長）、小町邦彦（教育長）、松野登（教育長職務代理者）、田中健一（教育委員）、伊藤憲春（教育委員）、嶋田敦子（教育委員）  
[事務局] 栗原寛（総合政策部長）、大野茂（教育部長）、大塚正也（総合政策部企画政策課長）、庄司康洋（教育部教育総務課長）、浅見孝男（教育部学務課長）、前田元（教育部指導課長）、秋武典子（教育部教育支援課長）、南彰彦（教育部学校給食課長）、五十嵐誠（教育部生涯学習推進センター長）、池田朋之（図書館長）、寺田良太（統括指導主事）

### 議事日程 1. 議題

- (1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックについて
- (2) 平成 31 年度 全国学力・学習状況調査における分析結果について
- (3) 立川市の不登校等への取り組みについて
- (4) 平成 31 年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について

### 2. その他

### 議事録

（清水市長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 31 年度第 2 回立川市総合教育会議を開会いたします。

本日の会議は議題が 4 件ございます。議事進行につきまして、よろしくご協力をお願いいたします。

### 1. 議題

(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックについて

（清水市長）

それではまず、議題の 1 であります、東京 2020 オリンピック・パラリンピックについてでございます。

オリンピック・パラリンピック準備室長から説明をお願いします。

（オリンピック・パラリンピック準備室長）

オリンピック・パラリンピック準備室長の下河辺でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日、私からは来年に迫りました東京 2020 大会に向けた本市の取り組みの状況につきまして、ごく一部ではございますけれども、ご報告をさせていただきたいと思っております。大変失礼ですが、着座にてご説明させていただきます。

本市では、2 年前に策定いたしました取組方針に基づきまして、本日はお配りしておりませんが、こういった冊子になってございます。この取組方針に基づきまして、気運醸成やスポーツ、来街者へのおもてなし、教育・文化など多岐にわたる分野でレガシー

を創出するべく、今、努めておるところでございます。

お手元の資料1-1でございますが、こちら今年度の当初予算の資料でございます。

オリパラ関連の多岐にわたります分野で、全体では1番下に書かれております1,497万2,000円という予算が載っております。この中には補正予算で例年計上しておりますオリパラ教育の部分638万2,000円になりますけれども、この数字は入っておりません。それを足しますとおよそ2,100万円を超えるような事業の計上がされてございます。

このほかにもハード整備の部分、施設の改修などで、オリパラ関連のものは例年ございまして、そちらを入れますと年により増減はございますけれども、さらに上乘せになった金額になっております。

この全体のうち、857万2,000円が、大会気運の醸成に係る部分となっております。こちらの予算につきましては、子どもたちを中心に市民の心に残る貴重な経験ということ 키워ドに進めているものでございます。

今年度は、具体的に取り組みが進捗しておりますので、ご報告させていただきたいと思っております。

まず、ベラルーシ新体操チームの事前キャンプでございます。資料の中にカラー刷りのリーフレットがございます。こちら、ベラルーシ共和国と新体操ナショナルチームを紹介するリーフレットで、年度当初に市内の小中学生全員に配布してございますので、ご参照いただければと思います。

ベラルーシ新体操チームは、昨年度も視察のために本市を訪れておりますが、本年はキャンプを実施してございます。チームは、7月24日に来日いたしまして、まず本市と連携してキャンプに取り組んでおります、宮城県に移動しました。7月25日から30日まで仙台大学と白石市で、それぞれ3日間ずつ練習を行いまして、7月31日と8月1日には本市での練習を行うとともに、選手が市民と交流してございます。

7月31日には、市内で新体操に取り組む子どもたち120名による歓迎の演技披露が行われ、8月1日には新体操交流会としてチームに華麗な演技を披露していただきました。1,000名を超える方々にごらんいただきましたが、市内の中学生も校長先生のご尽力をいただきまして、各校から観覧いただいております。子どもたちにとりましては、心に残る貴重な経験になったと考えてございます。

また、資料にはございませんが、6月から7月にかけて、市内の全小中学校の給食で、ベラルーシ料理を各校2回から3回にわたりまして提供してもらいました。7月4日の第7小学校の給食では、ベラルーシの駐日大使も7小を訪問されまして、市長、教育長、子どもたちも一緒に、ベラルーシ料理の給食を食べていただきました。

食を通じてベラルーシの郷土料理や文化を学ぶことで、本市で事前キャンプを行うベラルーシ新体操チームを応援する機運が、できたと考えてございます。

続きまして資料1-3になります。本市からリオオリンピックに出場しました朝長なつ美選手、この朝長選手を応援する取り組みの一環として開催しておりますジャパン近代3種シリーズ立川大会でございます。昨年の開催でも教育委員会の皆様をはじめ、各小中学校に多大なるご協力をいただいております。ご参考まで、資料の1番後ろに対象となります小学校3年生から中学生までの全児童、生徒に配布しております大会の募集

案内がございますので、ご参照いただければと思います。

この大会でございますが、日本近代五種協会が主催いたしまして、全国でシリーズ戦を展開しております。今年の立川大会は9月22日日曜日に立川公園陸上競技場と柴崎市民体育館で開催されました。当日は台風が接近する中ではありましたが、幸い天候に恵まれまして、全ての競技で146名の選手が参加され、そのうち市内の小中学生は77名の参加でございました。全てのレースで熱戦が繰り広げられたところでございます。

これまで市内の小中学生は、近代五種でリオオリンピックに出場された朝長なつ美選手の応援を続け、選手との交流も行っていました。また、競技についても、パンフレットや募集案内を通じて学んできましたが、大会を催すことで実際に競技を体験することができました。この経験が来年のオリンピックでの選手の応援や競技の観戦につながって、記憶に残る取り組みになればということをご期待してございます。

最後に、資料にはございませんが、聖火リレーについてのご報告でございます。来年7月13日月曜日に、聖火リレーは本市を通過いたします。当日は最終区間での走行に決まっており、夕方ごろの走行が想定されてございます。

あわせて1日の走行が終わった後に、聖火の到着をお祝いするセレモニーとしてセレブレーションというイベントがございますが、現在緑町に建設中のグリーンスプリングス内のホールでの実施が予定されてございます。

市内の詳細なルートにつきましては、年末ごろの発表とお聞きしておりますが、今後なかなか経験できない大変貴重な機会となっておりますので、私どももできる限りお子さんたちに見ていただくという経験をしていただきたいと思います。安全面やスペースを十分に確保いたしまして、各小中学校の子どもたちに経験していただきたいということです。ぜひとも教育委員会の皆様、各小中学校の皆様にもお力添えいただければと考えてございます。

簡単でございますが、報告は以上です。

(清水市長)

以上のご報告につきまして、ご意見ご質問等がございましたら、お願いいたします。

田中委員。

(田中委員)

ご説明ありがとうございました。

私のほうから感想をちょっと申し上げます。

まず、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み、あとベラルーシ共和国新体操ナショナルチームの事前キャンプ、ジャパン近代3種シリーズ、これについては2019年立川大会等の報告を頂戴したわけですが、ほんとうにありがとうございます。

あと、同年8月の7日から9日まで開催されます新体操競技で個人総合予選、各団体総合予選でも出場予定のベラルーシ共和国新体操ナショナルチームの活躍というのを、今から心から楽しみにしております。

そこで、改めて立川市の子どもたちにとっても大人の方々にとっても一生に1度のまたとない重要な機会となります。これまでも各学校が取り組んできたオリンピック・パラリンピック教育が、子どもたち一人一人にとって今後の人生の糧となり、レガシーと

なることを期待しております。世界最高峰の競技を生で観戦できるチケットも確保されていると伺っておりますので、ほんとうにただいまの報告を伺いながら、改めて関係者の皆様に多大なご苦勞をおかけしますが、どうぞよろしく願いいたします。

それで、恐縮です。1点、若干司会の清水市長にご意見というか一言お話を伺えたらありがたいなと思いますが、ベラルーシ共和国のホストタウンとして新体操ナショナルチームの受け入れあるいは2020に向けての、スポーツだけではなくていろいろ分野での交流が始まります。これについて、清水市長の熱い思いなり感想をお聞かせいただければ幸いと存じます。

よろしく願いいたします。

(清水市長)

私の感想というと、要するにありがたいなという思いです。私は19歳のときに東京オリンピックを見ているんですけども、生涯で2度目の経験になりますが、子どもたちにとっては大部分が生涯1度でございましょうから、ぜひ市内の小中学生はこぞって経験というか見てもらいたいといひましようか、雰囲気だけでも感じとってもらえればいいんだらうなというふうに思っております、そういう意味では簡単に言うなら市民にとっての期待、これをぜひしっかりとかなえてあげたいなという思いでございませぬ。

(田中委員)

ただいま大事な視点をとおっしゃっていただいて、ほんとうにうれしく思います。どうぞよろしく願いいたします。

(清水市長)

ほかに。

松野委員。

(松野委員)

子どもたちを第一に考えていただいて、何よりもありがとうございます。これはまたとない経験ですね。私は前のオリンピックのときに高校生でした。修学旅行はみんな新幹線に乗るといふ、また東京に来るといふのは、オリンピックに期待を抱きながらの大きな夢でありました。今の子どもたちにこれを見せ、体験させることは、世界やオリンピックという競技、そして、選手たちのすごさを感じ取るものと思います。そういうものを学んだり、自分の成長につないだりしていけるように、学校でもまた考えていただければと思います。こういう体験をたくさん用意していただいている、このオリパラの取り組みに大変感謝しております。ありがとうございます。

(清水市長)

ほかにはございませぬか。

教育長。

(教育長)

市長からも子どもたちに経験をといふことで、スポーツの祭典でございませぬけれども、まさに子どもたちは感性が豊かでございますので、やわらかいといふことも含めまして、さまざまな学びを、本物を見ることによりて感じとってくれるものといふことで、今、全小中学校は観戦といふことで最終調整に入っております、組織委員会は手を挙げて

いただいた学校に対して、入場無料ということで対応していただけるという話が出ております。何らかの形で、競技はやっぱりそれぞれ指定の競技ということになりますけれども、子どもたちは貴重な体験ができるものというふうに考えているところでございます。

(清水市長)

ほかはよろしゅうございますか。

それでは、議題の1につきましては終了といたします。

(2) 平成31年度 全国学力・学習状況調査における分析結果について

(清水市長)

次に、議題の2であります「平成31年度 全国学力・学習状況調査における分析結果について」、これは事務局の指導課長からよろしく申し上げます。

(指導課長)

それでは、全国学力・学習状況調査結果について、ご説明いたします。

お配りさせていただきました資料をごらんいただきながら、聞いていただければというふうに思います。

今年度は昨年度までと調査方法が変わりました。昨年度までA、Bと呼ばれていた主として知識や主として活用に関する調査ではなく、国語、算数といったように各教科で1種の調査となりました。また、子どもたちに対する質問紙調査においても、質問項目が変わっておりまして、これまでとの経年比較ができない項目も出てまいりました。これらを踏まえまして、分析結果についてご報告させていただきます。

おめくりいただきまして、2ページ、3ページをごらんいただければと思います。これは、立川スタンダードというものです。立川スタンダードというものは、本市の教育委員会で各学校に対して示している、授業づくりの基本的な考え方をまとめたものでございます。今回はこの立川スタンダードに基づいてそれぞれの問題を分析することができないかということにチャレンジしてみました。そのために、このページの中に入れてございます。

1枚おめくりください。小学校国語の調査結果についてお示ししてございます。昨年までと調査方法が変わりましたので、本年度は全国の平均値との比較を行ってございます。小学校国語につきましては、全国平均と比較いたしますと若干低い結果というふうになりました。その原因といたしましては、四分位でいいますところのD層の割合が国と比較して若干多くなる、そういったことからこのような結果になったものと思われま

す。また、5ページをごらんください。それぞれの国語で出された全ての問題について1問ずつ正答率、無解答率を全国の平均値と比較してございます。また、1番右側には、先ほどごらんいただきました立川スタンダードの3ページです、5つあります言語活動例のどの項目が活用できるのかというのを、全ての問題に対してお示したところでございます。今ごらんいただいている5ページには、2つ網かけがあろうかというふうに思いますが、網かけの濃いものが正答率の差が顕著に出ている問題、網かけの薄いものが無解答率の違いが顕著に出ている問題としてお示しいたしました。

1枚おめくりいただきまして、6ページ、7ページをごらんください。今ごらんいただいております網かけをした問題について詳しくここで取り上げ、授業改善のポイントとして整理してございます。7ページのほうをごらんいただきますと、無解答率が全国の平均と比較すると本市で高くなっている問題を分析してございます。どのような問題かといいますと、インタビューの作業の中で最後に条件に合わせてまとめる文言を書きましようというような問題でございます。正答例はそこにお示ししたとおりでございます。その中で、最後の文言を書き込むことができなかつた児童が本市で多かつたというところがございます。原因といたしましては、条件に即して書くという活動は、意図的に授業の中で取り入れていかないと、なかなか子どもたちの身につけていかないとでございます。そこに着目しまして、授業改善のポイントとしては、目的や条件を踏まえて自分の考えをまとめさせましようということでお示ししてございます。

このように、順次各教科についてまとめさせていただきました。

1枚おめくりください。8ページ、9ページは小学校算数についてのまとめでございます。小学校算数につきましては、全国の平均よりも高い結果となりました。その理由としましては、四分位で見たときにA層の割合が高くなつていて、D層の割合が国よりも低いというような割合になってございます。こういったことから、国の平均値を超えることができたものと捉えております。

1枚おめくりください。10ページ、11ページでは小学校国語と同様に特徴的な結果が出たものについて、分析と授業改善のポイントを取りまとめてございます。

駆け足で申しわけございません、1枚おめくりください。12ページ、13ページでございます。中学校国語の調査結果でございます。中学校国語につきましては、全国の平均値よりも高い結果となりました。その原因につきましては、特に四分位で捉えたときにB層の割合が非常に高くなつてございます。また、正答数で見ますと1問だけ間違えてしまった、あとの9問は全部正答であつたという子どもたちの数が、全国よりかなり高い割合というふうになってございます。このことから、本市の結果がよくなつたものと捉えてございます。

14ページ、15ページをごらんいただければと思います。ここでも同様に問題について詳しく取り上げて分析と授業改善のポイントについてまとめさせていただきました。

16ページ、17ページをごらんいただければと思います。中学校数学の調査結果でございます。中学校数学についても全国の平均よりも高い結果というふうになりました。その結果といたしましては、全国と比較いたしますとD層の割合が低くなつてございます。また、B層の割合が非常に増えてございます。こういったことから、全国の平均よりもよい結果につながつたというふうにと捉えておるところでございます。

18ページ、19ページ、これまでと同様に問題と授業改善のポイントをお示ししてございます。

20ページ、21ページをごらんください。中学校英語の結果についてでございます。中学校英語についても全国よりも高い平均正答率となりました。ここでもやはり、A層、B層の割合が全国よりも高く、D層が全国よりも低いというようなことから、全国平均を上回る結果となつたものと捉えているところでございます。

22 ページ、23 ページにつきましては、同様に詳細な問題分析と授業改善のポイントをお示しいたしました。

1 枚おめくりいただきまして、24 ページ、25 ページについてでございます。これは、クロス集計といたしまして、子どもたちの意識と平均正答率の関連について示したものでございます。大きくまとめますと、学習意欲の高いお子さん方は、やはり平均正答率が高いというようところが、ここから見るすることができます。

1 枚おめくりいただきまして、26 ページ、27 ページでございます。こちらでは、生活習慣等に関する意識調査の結果を取りまとめました。①朝食を毎日食べていますか、という部分については、残念ながら今年度、平成 25 年度と比較した場合に若干数値が下がっていると。1.3%から 1.5%ぐらい数値が下がっているというような結果となりました。今後は朝食については家庭のご理解が必要でございますので、各学校と連携を強めながら改善を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。②のところは、学校の決まりを守っていますか、というものでございます。特に中学校において、非常に数値の改善が強く見られているところでございます。

27 ページ、③でございます。こちらが、市民科とかかわる質問項目でございまして、長年経年比較してきたところで、社会や地域で起こっている問題や出来事に興味がありますかという問題でずっと追いかけてきたのですが、今年度その質問項目がなくなってしまうしました。そこで、関連する項目を探したところ、平成 25 年度に地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますかという質問項目がございました。これについては今年度も出題されておりましたので、経年比較をしたところでございます。ごらんいただくと、肯定的な項目、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」というような回答をしている児童・生徒が、平成 25 年と比較したときに大きく増えているということがわかります。また、「当てはまらない」と回答した子どもたちの割合も、大きく減少していることがわかります。これらのことから、市民科で取り組んできた成果というのが、子どもたちの意識の中にあらわれているということが言えようかというふうに思います。

28 ページ、29 ページをごらんください。学校に対して学校質問紙というもので調査した結果についてまとめてございます。

最後、30 ページにつきましては、この調査結果を生かしてどのようにカリキュラムマネジメントを行っていくかということについてお示しさせていただきました。

以上、駆け足でございますけれども、全国学力・学習状況調査の結果についての報告とさせていただきます。

以上です。

(清水市長)

ただいまの説明に対しまして、ご質問等がございましたらご発言を願います。

田中委員。

(田中委員)

手短かに申し上げます。まず、最初に感想ですけれども、これまでと異なって国語と算数、数学及び中学校英語、これについては今年度から、基礎知識を問う A 問題と、あと

応用力を試すB問題これが一体化した出題となっていますのでということは課長のほうからご説明あったとおりです。そのために、これまでの分析方法では学力の定着状況及び教育課題や指導法にかかわる課題、さらには課題解決策を明確にする、これが非常に困難であったと思いますけど、これを見事に教育行政施策に生かす上で困難な課題を乗り越えながら、しっかりとそれをまとめておられることに敬意を表します。

また、改めて小町教育長のリーダーシップのもと、前田指導課長を中心に立川市教育委員会で作成した立川スタンダード 20 V e r . 3 における言語活動、この5つに着目しながら分析されたこと、これらはほんとうに他市にはない卓見であり、私は5段階評価でいえば最もより高い評価を上げてよいのではないかとそのように考えております。これが感想です。

次に質問でよろしいでしょうか。

(清水市長)

はい、どうぞ。

(田中委員)

手短に2つほど質問させていただきます。

1点目は全国平均を上回った背景や要因についてでございます。報告で示された小学校国語では、各観点とともに全国平均とほぼ同じであり、かつ2観点ではやや差はあるものの中学校国語、算数あとは数学、英語の正答数、これはもう全国平均を上回っているんです。なおかつ英語については、全部全国平均2ポイントぐらい上回っております。これらの背景とか要因は何だとお考えになっておりますかということで、お伺いします。

あともう1点です。2点目は13ページごらんください。この中で中学の国語の設問ごとの正答率と分析でございます。正答率の差及び無解答に着目した分析がございますが、この中で設問番号10項目のうちスタンダード20の定義によって言語活動、これについては立川市では全国の平均率と比較してプラスに転じている。言語事項Bが3つ、Cが1つ、Dが1つ、Eが同じ値です。一方、マイナスとして言語事項の3が2つ、3の二、CあとはCが1つDが1つとなっております。私としては、ここで改めて国語力は国語の時間だけではなくて、同時に一層の読書活動の推進や新聞をもとにした学習の推進を重視し多くの言葉や文字に触れること、これらの配慮を行う手だてが必要ではないかと考えておりますけども、課長のほうはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

(清水市長)

質問たくさんありますので、まとめて順序よくよろしくお願ひします。

(指導課長)

まず、全国平均を上回った背景についてでございます。私といたしましては、これまで本市が取り組んでまいりました地域未来塾による取り組み、それからスタディーアシストによる取り組み、さらには市民科の学習による子どもたちの学習意欲の喚起、そういったものが連動してこういった結果につながっているのではないかとというふうに考えておるところでございます。また、特に英語に関しましては、A L T等を順に配置してきたつもりでおるわけなんですけれども、本市におきましては市内の中学校の先生方が



学期に一遍小学校に英語授業のために行ってください。もちろんその後の時間講師の配置はさせていただいているわけなのですが、そういった中学校と小学校が連携した英語の取り組みというものも進んでいる。そういったものが、今回成果としてあらわれているのではないかとこのように捉えているところでございます。

また、国語の取り組みについてでございますけれども、私ども読書活動の充実というのは非常に重要なものであるというふうに捉えておるところでございます。幸い図書館と私ども同じ教育部局の中でともにお仕事させていただいておりますので、今後も緊密に連携しながら、大いに各学校の読書活動を推進していきたいというふうに考えておりますし、さらに取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

(田中委員)

丁寧なご説明ありがとうございました。改めて教育委員会の方針を受けながら、総合的にかつ組織的にやはり学校が対応しておられます。それから、このような結果が学力向上につながった、そのように受けとめております。続いては提言を2つほど手短によるしいでしょうか。

まず、1点目です。20ページごらんください。この中で中学校英語の調査結果と、あと21ページの英語の設問ごとの正答と分析でございます。この中で、私としては英文の書く能力、これについては中身や構成についてどんな表現を使うかが大事だと思います。そこで、クラス全体で一緒に考えさせる活動が効果的であり、同時に継続的に英語を書く練習をさせることが重要ではないかと思っております。また、日常的に繰り返して練習、習得させることが重要ではないかと考えております。さらに、言語能力の向上ではまとまりのある文章を一気に読ませ、要点や概要を把握させる指導が大事ではないかということで、提言申し上げます。

あと、2つ目の提言でございます。26ページごらんください。この中で下段の2行目、特に「特別の教科 道徳」を要とする教育活動全体を通した道徳教育を実施し、規範意識を確実にしていくことが重要であると、前田課長より大事な視点を申し上げておられます。そこで、特にこの「特別の教科 道徳」においては、学校の実態や児童、生徒の実態、それから教員の願いや保護者の願い等を踏まえて「特別の教科 道徳」の中でA項目からD項目までありますが、A項目である「主として自分自身にかかわるなどの指導内容」を取り上げて指導することが効果的ではないかと思っております。また、C項目の「主として集団や社会でのかかわりなどの指導内容」を重視して指導することが効果的ではないか、このことをやはり教育研修で取り上げて進めていくと、より学力が向上するのではないかとこの提言でございます。これはまたご検討ください。

以上です。

(清水市長)

指導課長。提言ということについて。

(指導課長)

今ご提言いただきましたように、英語において読む・書く・聞く・話すが大したことだというふうに考えております。その中で、無理やり読ませるのではなくて、子どもた

ちが読みたくなるような、そういった意味づけであったり興味に関してもしっかりと引き出していく。書くことについても、どうして書くだらうかと、子どもたちがその目的を踏まえて書くことができるような、そういった活動を充実させていくことが大切だろうというふうに思っております。そういったことも踏まえまして今回、立川スタンダードを踏まえて授業改善のポイントをお示しさせていただいたつもりでございますし、そういった言語活動そのものが充実していくような働きかけというのを今後も続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、道徳については、これまでもこれからもその大切さというのは、変わらないものであろうというふうに捉えております。今年度の新任者の宿泊研修におきまして、中心として取り上げたのは、道徳の授業づくりでございました。指導主事と統括指導主事が一緒になって、道徳の授業づくりをどのようにしたらいいのかということを、若い教員たちに伝えてきたところでございます。また、本市では、道徳授業地区公開講座に教育委員の先生方にでき得る限りご参加いただいております。道徳授業地区公開講座の目的の1つには、公開することを通して授業の質を高めていくというような部分もございまして、そういった取り組みを継続しながら、今後も道徳の充実を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

(田中委員)

ありがとうございました。期待しております。

最後に清水市長に学力向上についてお礼を申し上げたいと思います。手短に、よろしいですか。

全国学力・学習状況調査、この分析の結果、うれしいことに全国平均を上回った背景や要因については、改めて清水市長の学力向上への熱い思い、その上で教育予算について、どの自治体よりも手厚くされていることにほんとうに感謝しております。ちなみに、学力向上にかかわる決算額、これは平成28年度5,756万2,670円比率にして1.04%。あと、昨年度30年度は7,320万2,659円で比率が1.16%になっているんです。これは小学校、中学校設備費あるいは修繕費、維持管理費が高い中で学力向上にかかわる経費が3年間で1.16%、金額にして7,320万2,659円。ほんとうにこれだけ進めていただいて、増額したのがちょうどこの中で1,563万9,989円、これだけ学力向上に非常に力を入れておられると、ほんとうにうれしく思います。

何で私はこんなことを申し上げるかといいますと、ちょうど私が教育委員に就任した11年前、実は全国学力・学習状況調査がこの年から再開されたんです。そのときに最下位のほうに実は立川が位置していたんです。それを聞かれた清水市長は、立川の子どもたちを何とかしてほしいと、そんなような熱い思いをほんとうに私は痛いほど感じました。さらに清水市長は、「教育は未来への投資」だとそういうふうに考えていますよ、そのことがほんとうに昨日のように思い出されます。そういう意味ではこの30年度の学校教育にかかわる決算額は実に63億2,606万2,240円となっています。やはりこれだけの教育予算を最優先して重視してくださった清水市長に、この場をかりて心から感謝を申し上げます。ほんとうにありがとうございます。

以上でございます。

(清水市長)

恐れ入ります。意識して予算を回したのは、全くそのとおりでございます。実は予算を増額したその年から、上昇の気配が見えたんです。教育長からも報告いただきまして、増額した1年目でもう上昇の気配が出てきたんです。ですから、私もそれまで半信半疑ではいたんですけれども、それなりの人材を投入して子どもたちに教え込むというふうなことが、どれだけ大事であったかなというふうに、私も改めて教えられた思いがあります。ですから、それ以来どちらかという学力向上に関しましては、予算は上昇気配ということなんです。

私自身、市の予算全体がかなり厳しいという中では未来投資、まさにおっしゃるとおりでございます。いまだにそれを信じております。これからもそういう思いは絶対に捨てないで、今期の4年間もやらせてもらいたいなというふうに思っています。

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

松野委員。

(松野委員)

説明ありがとうございます。

報告を聞きまして、まだまだ伸びるなと私、期待感を持った次第であります。その理由というのは、まず第一に分析に立川スタンダードをもとに授業改善のポイントを挙げております。これは現場でやっているわけですから、かなり身近な課題として取り組んでいけるのではないかと。そして、第二に最後のページに示された各教科等における授業改善のポイント、15のカリキュラムマネジメント、これらもやはり大いに実現可能で期待できる内容であります。これは説得力があるなと思いながら聞いておりました。

ところが、問題はこれをどう現場に持ち込むか、現場と一緒にやっていけるかが問題であろうというふうに思います。特に学力向上といいますと、すぐ全国平均等で平均と比べますけれども、思考・判断・表現力は、今はもう時代がそれを求めている、社会が求めている、もっと思考・判断・表現力で自分から取り組む子ども、やがてそのように成長する大人を求めているわけです。ですから、こういうニーズに応えていくという意味では、私は指導課からこのような資料が出たわけですから、現場と一体となって、両輪となってやらなければ、何の意味もないと思っております。

改訂指導要領は結構厳しいですね。何ができるようになるかという、育成を目指す資質・能力を定めよと言っています。そして、何が身についたか、学習評価の充実をきちんとやれと言っています。私、この指導課の提案を現場が受け入れ、何ができるの「何が」を明瞭にしたなら、そして、評価もきちんとやれるなら、子どもたちは思考・判断・表現力をどんどん発揮する学力を身につけていけると思っているのです。現場との両輪となってやっていく、これについて指導課長は、どのようにこれから抱負というか考えをお持ちなのでしょう。質問いたします。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ありがとうございます。もちろん、この報告書を配って終わりにしないということが、最も重要だなというふうに考えておるところでございます。この分析結果につきまして、校長会や副校長会はもちろん、教務審議会でありますとか、学力向上を担当される連絡会というものもございます。そういった形で教員たちに細かく伝達していくということを、1つ考えております。それだけでは、配って話は終わったということになりますので、私ども指導課としましては、実際に先生方の授業を拝見して、それに対して私たちが直接先生方にその授業がどうであったかを伝える訪問の機会を、今年度は17校に対してチャンスを得ております。その17校に対しては実際の授業をもとにこういった結果を踏まえてアドバイスをしていくことで伝えていこうというふうに思っております。さらには、校長先生方との自己申告を生かして、各校長先生方の目標について確認をさせていただいておるところでございます。その中で、こうした結果を踏まえて、どのような目標設定を各校長先生方がなさっていくのかというところで、私どものこうした結果と各学校の目標というのを結びつけて、ともに頑張っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

(清水市長)

松野委員。

(松野委員)

ありがとうございます。私、現場を見ていて難しいなと思うのは、何が身についたのかをどう精査していくのか、ということです。ぜひどうですか。校長会あるいは先生方の授業も通しながら、これはやっぱり指導課が一番力を発揮すべき取り組みになるのではないかなと、思うのです。これが明瞭になれば、何ができるようになったか分からないけれど、一生懸命やっていますよという教育活動から、きちんと成果が見える教育活動へ、つまり思考判断、表現力が養われるような教育の成果が、私は見えるのではないかなと期待しておるところであります。ぜひお願いいたします。

以上です。

(清水市長)

ほかにございますか。

伊藤委員。

(伊藤委員)

ほんとうに素晴らしい分析をいろいろありがとうございます。特に私も松野先生も言っておられる、立川スタンダードを活用した授業改善のポイントというところの最後のほうで、つい説明してしまったりとか、それからやはり誰か子ども1人がいいことを言ったからそれで終わってしまうとか、そういう形ではなくて、もう一回みんなで考えましょうという、ほんとうに一人一人のことを考えた指導に向かっていくなというふうに感心いたしました。

それからもう一点、市民科のことで、ほんとうに市民科のことは、よくできているなというふうに最近感じております。ある授業公開の中で、お互いの親と立川の中で住み

たいですかというような質問の中で、いやよそへ行きたいと言っている子どもがいたので、先生たちはどういうことかなということでお話があったりしたときに、いやほんとうにこんなすばらしい町に住んでいて、よそがどうなっているかを見てみたいという答えを子どもが言ったときに、もう背中がぞくぞくとしたのを覚えております。やっぱりほんとうに子どもたちが今、立川のことをよく考えているようになったのも、皆さんの指導のおかげだなというふうに感謝しております。

以上です。

(清水市長)

ご意見ということで承ってよろしいですか。

嶋田委員。

(嶋田委員)

私もちょっと意見を言わせていただきます。

ほんとうに丁寧な分析をありがとうございます。最近「ケーキの切れない非行少年たち」という本を読みまして、このD層の子どもたちの中に、もしかしたら軽度知的障害とかで認知機能の低い子どもが、見過ごされている場合があるのかなということが、ちょっと心配になりました。そういう子たちを見つけ出して、個別に支援するというのはなかなかすぐには難しいことかもしれないですけども、その本の中に、認知機能のトレーニングを朝学活なんかでやったらどうかというような提案もあったので、そういうところもちょっと検討していただいてもいいのかなというふうに思いました。

それから、朝食を食べない子どもが増えているというところで、やはり朝食を食べないと授業にも集中できないと思います。前回の教育委員会で伊藤先生からもありましたけれども、やっぱり夜遅くまでスマートフォンをさわっていて、ちょっと体調を崩してしまう子もいるというお話もありました。やはり朝食を食べないということの裏に、スマートフォンを使いすぎて睡眠不足になっていないかとか、いろいろな問題が隠れているような気がいたします。保護者によっては、朝食を準備できないというご家庭もあると思いますが、その中に、もしかすると深刻な何かが隠されているかもしれませんし、個別にこの朝食を食べていないという子どもに対して、丁寧に対応していただけたらなと思っております。

以上です。

(清水市長)

これに関しては答弁できるかな。

指導課長。

(指導課長)

ありがとうございました。朝食の問題、それから子どもたち一人一人がほんとうにわかる授業をどういうふうにしてつくっていったらいいか、どちらも大変大切な問題であるというふうに認識してございます。学校として、学習の部分は十分な配慮をしていきたいというふうに考えています。

他面、本市においては特別支援教育に関しては、私ども指導課と教育支援課と連携して望めるという強みがあるかというふうに思っています。そういった部分を存分に生

かして、さまざまなアプローチで子どもたちにわかりやすい授業というものをつくって  
いけたらというふうに考えておるところです。

また、子どもたちの生活習慣というのは、ほんとうに学校教育でどこまで踏み込んで  
いけるのか難しい側面があるんですけども、挨拶と同じようにできるまで声をかけ続  
けるということは、まずそういったことから始められるかというふうに思いますので、  
しっかり声をかけ続けながら、新たな次の手は何がというのをしっかり探して、打てる  
手はどんどん打っていくというところで考えていけたらというふうに思っているところ  
です。よろしく願いいたします。

以上です。

(清水市長)

よろしいですか。

それでは、議題の2につきましては、以上で終了といたします。

(3) 立川市の不登校等への取り組みについて

(清水市長)

次に、議題の3であります。立川市の不登校等への取り組みについて。このことにつ  
きまして、ご説明はございますか。

指導課長。

(指導課長)

それでは、本市の不登校対策についてご報告いたします。

資料をごらんください。大きく1、2、3とまとめさせていただきました。

大きな1番が、本市の不登校の現状についてでございます。推移をごらんいただいて、  
その表をごらんいただくとおわかりになりますが、本市の不登校の出現率については、  
国や都と比較して高い傾向がございます。また、その数値につきましては、隣にありま  
す折れ線グラフの平成25年度からの推移を見ても、なかなか大きな改善というのは見え  
ず推移しているというのが、おわかりいただけるかというふうに思います。

また、1番右側の主な要因につきましても、不安、無気力等の数値が多く、明確な理  
由は何なのかというところを見つけるというのが大変難しく、各学校でもその対応に苦  
慮しているというような現状がございます。

大きな2番をごらんいただければというふうに思います。それを踏まえて、今年度の  
本市の取り組みについてまとめました。1つは、児童、生徒、保護者に働きかけるとい  
うものです。担任やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの働きかけ、  
あわせて私のほうといたしましては、毎月の各学校からの不登校の子どもたちのお休み  
の状況の報告をいただくことで、傾向の把握に努めているところでございます。

また、外部機関と連携した取り組みも進めているところです。教育支援課や子ども家  
庭支援センター、それから児童相談所等との連携により対応を進めております。また、  
こうした連携や対応のあり方について、研修、会議の中で有識者からの助言や指導を受  
け、さらに対応を進めているところでございます。

3つは、多様な居場所を確保するというところでございます。学校に来るイコール絶対  
に教室へ入らなくちゃいけないということではなくて、例えば保健室、さらには保健室

以外の場所というようなところで別室登校、あるいはフリースペースの工夫といったことをただいま推進しているところでございます。さらには適応指導教室、あるいは先ほどありました、子どもたちの学習の困り感が強いのであれば、特別支援教室との対応というところで進めているところでございます。

大きな3番でございます。今後の方向性について例をお示しいたしました。大きな方向性といたしましては、子どもたちの状況を踏まえながらなんですけれども、とにかくさまざまな手を講じて、子どもたちが社会や周りの友達から孤立してしまうということを、まず第一に防いでいくというところを前提に、少しずつ登校日数を増やしていくということを考えていけたらというふうに考えております。

そして、検討案についてお示しさせていただきました。1点目が、まず全ての中学校の教室以外の居場所というのを確保できるように、まずそこから取り組みを始めていきたいということは考えています。

また、2つ目として有識者を交えた不登校対策を検討するような、そういうような会議体を設けることはできないか、このことを考えているところでございます。

また、3つ目としてICTを何か有効に使った手だてというのは、講じられないものだろうか、について考えているところでございます。

こういったことを踏まえまして、今後も子どもたち全員が大切にされる学校教育を実現できるように、努力を続けていきたいというふうに考えております。

報告は以上でございます。

(清水市長)

以上、報告がございました。ご意見等がございましたら、どうぞ。

松野委員。

(松野委員)

ありがとうございました。

私は、今の説明を聞きながら、2番目の3つの取り組みを組み合わせて、ここのところがとてもいいなというふうに思いました。ただ、私はこうした問題でもっと頑張らなければならないのは、今、課長がおっしゃった、学校が嫌だ、教室が嫌だ、そういう子どもを生み出さないような学級力の力です。このことを育成しないといけないのだと思います。そして、何といても要は先生ですから、先生がもっと子どもたちの自己肯定感を高め、よりよい人間関係を築くような経営をしたり、あるいは学習力スタンダードを子どもと一緒にやってやったりして、子ども同士の力が生まれないと、やっぱり孤立する子どもができてしまいます。そういう点では子どもたちの力、働きかけ、これはとても大きいです。

不登校を未然に防ぐ力として、学校はもっと醸成する必要があるのではないかと思います。そういう点については、教師としてあるいは学校組織として更に使命感を高める、あるいは資質を向上させる。こういう努力を位置づけていく必要があると思っています。生み出さない努力、どうしてもなってしまった場合の対応というふうに。この資料はよくできておりますので、これにもう少しプラスアルファして、内容を豊かにしていただくと、現場も子どもたちも大変うれしいのではないかなというふうに思いますが。こ

れ質問であります。いかがでしょうか。

(清水市長)

指導課長お願いします。

(指導課長)

学級力スタンダードの活用については、校長会において、特に2学期、必ず実施していただいた上で、それぞれの学級担任の自己申告の中で、確実に役立てていただくというところで、今、指導しているところがございます。そういった学級力スタンダードをうまく使って、教員の学級経営に対する意識を高めていくとともに、子どもたちのちょっとした違和感というの、確実に担任一人一人が聞いてあげられるような状況、あるいは子どもたちが、先生ちょっと苦しいんだというのをいつでも言うことができるような、そんな状況というのが全校につくれるように、取り組みを継続していきたいというふうに思います。

以上です。

(清水市長)

松野委員。

(松野委員)

ありがとうございます。

そういう学級だったら、一旦不登校になってもまた戻れるような可能性はあるわけですから、ぜひ実現をお願いいたします。

以上です。

(清水市長)

他の委員ありますか。

田中委員。

(田中委員)

ご説明ありがとうございます。

改めて不登校の問題、これについてはほんとうに立川のみならず全国のどちらの学校でも最重要課題の1つであると、そのように受けとめております。その意味では、この課題に対して迅速に改善、改良を図るように、このような1つの案を示しておられたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

その上で、昨年度の文部科学省の調査によれば、不登校の小中学生がついに14万人を超えました。5年連続の増加で、1年で1万人以上が増えたわけです。改めて学校に足が向かない子どもたちが急激に増えていることが、大きな社会問題になっております。そこで、文部科学省は来年度学校を介さずに数百人から聞き取りを行う方針、これを掲げています。立川市としても、どうすれば安心して通える教室であるかどうか、教育委員会より各学校へ丁寧に点検と、それをもとに具体的な対応策が、なお一層求められると思います。特に立川市の不登校等への取り組みについて、今日はこの現状と今後の立川市の取り組み及び今後の方向性、これが厳しいようでありますけど、やっぱり絵に描いた餅になることなく、強い実効性があるものとして取り組まれるよう、期待しているところがございます。



同時に、教育予算が伴うことでありますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。  
あとその上で、質問はよろしいでしょうか。手短かに申し上げます。

1点目ですが、右上の立川市の不登校の主な要因、この分類の中で不安の傾向があると示されております。小学校の56.9%、中学校37.7%と示してございます。具体的に何が不安なのか、その分析と要因はどのようになっているのか、そのことについてお伺いします。何故このようなことをお聞きするかといいますと、この問題について徹底した原因の本質を浮かび上がらせることが、今後の実行である対策につながると考えているからでございます。

あと2点目です。下段ごらんください、検討案です。この中の「①全中学校の教室以外に居場所を設置し、個に応じたきめ細かい指導につなげる」についてでございます。そのことについての取り組みについては、具体的にどのようなことをイメージされておりますか、ということでお伺いします。また、文部科学省が指摘しているように、特に憂慮すべき状況として、小学校の不登校児童が急増しているんです。これは重大な問題にしております。したがって、小学校の教室以外の居場所の設置、この検討も余地があるのではないかと考えているところです。

以上2点が質問でございます。お伺いいたします。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

まず、1点目の不安の要因でございますが、実際に不登校傾向になっている子どもたちの不安というのは、子どもたち自身がなかなか分析できるものではないので、現象としてかかわった教員たちが、何で不安があるんだろうというところまでというのが、現状精いっぱいの部分でございます。その不安をつくっているものが1つであれば、多分子どもたちもはっきり言えるんでしょうけれども、いろんなものが折り重なって不安というような状況をつくっているんで、先ほどご報告申し上げましたように、何か1つこれが要因なんだというのを明確にするのが、非常に難しい現状がございます。だから何もしないかということではなくて、各学校において私どもも含めてとにかく一人一人のお子さんに寄り添うということを徹底的にしながら、薄紙を剥ぐようにではないんですけれども、その不安の部分というのが少しずつ剥がれていって、あるいは信頼できる大人があらわれていってというような形で取り除いていくことができたというふうに考えておるところでございます。

以上です。

すみません、もう1点ございました。失礼しました。

小学校の多様な居場所についてございました。まず、多様な居場所の部分については、中学校のほうから自主的に取り組みをスタートし始めているということもあって、まずは全中学校に広げることができたというふうに考えておるところでございます。現在、中学校のほうでは、学校によって異なるんですけれども、図書室であるとか多目的室であるとか、あるいはピロティであるとか学校の施設に応じたいろんな場所を使って、生徒を1人ぼっちにするのではなくて、空き時間の教員とあるいは学校支援員等が

見守る中で心を落ち着かせる時間であったり、あるいは自己学習を進める時間であったり、そういった形として使えるような場所をつくりつつあるという状況でございます。

常に利用する生徒さんがいない学校もありますし、ふっと確かめに行くといつも二、三人使っているというような学校さんの中にはあるので、一概には言えないんですけども、実際使っている子どもたちが出てきているということは、一定の効果がありますので、そこが整理できた時点で、小学校の場合また発達段階が大きく異なりますので、自己学習が1年生、2年生のお子さんにできるかというとなかなかありますので、その方策等も整理しながら小学校へもゆくゆくは拡大していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

(田中委員)

次に、よろしいですか。

丁寧な説明ありがとうございました。やっぱり不登校の子の不安については複合的な要因、それが相当重なっているという、これであるという特定が非常に難しい。それを踏まえながらも、なおかつきちんとそのあたりを分析、整理というような対応を考えていただけたらうれしく思います。

最後に時間の関係がありますので、提言です。3つ申し上げてよろしいでしょうか。

まず、提言1点目でございます。この中で3の今後の方向性、この中で3日連続欠席で家庭訪問と記載してございます。ここで、誰がどこでいつどのように家庭を訪問されるのか。状況によっては担任等が訪問する場合もあるわけですが、これまで見ますと逆効果の事例も出ているんです。そこで、場合によっては状況把握でワンクッション置く場合もあります。そのために、家庭訪問の事例、この中でスクールソーシャルワーカーだったりあるいはスクールカウンセラーであったり関係の方々がいらっしゃることになれば、その方々の家庭訪問、それを通して、事例をもとに効果測定を作成してはどうかという提言でございます。

あと、2点目。ステップ2ごらんください。一人一人の状況に当たって居場所を確保し、1日でも登校日数を増やす。これについてでございますが、これについては居場所の確保と登校日数では、登校しやすい環境づくりを考えたユニバーサルデザイン、これを考えて、同時に児童、生徒の登校に当たっては時間差を調整した改善、工夫が、大事ではないかということで提案するものでございます。

最後です。検討案②ごらんください。有識者を交えて不登校対策を検討する委員会を設置すると記載してございます。実は、平成21年1月文部科学省において、フリースクール等に関する検討委員会でも、非常にフリースクールの有効性、それが注視された背景がたくさん出ておりました。そこで、この不登校の教育に実際指導に当たっている、市内も含めてそうですが、フリースクール等の民間団体の指導者、こういう方も今後検討されてはいかがでしょうかということで、一応3点の提言でございます。

(清水市長)

提言ということでございますけれども、答えられる範囲の中でということで答えてください。

(指導課長)

家庭訪問の効果測定でございますが、一人一人のお子さんの状況が異なっていますので、ある一定の側面からのものを作成できるかどうかというのは、ちょっと難しい側面があるかなというふうに捉えております。ただ、一方で私どものほうには、スクールソーシャルワーカーがかかわった事例の報告は全て上がってまいります。そういったものに基づいて、効果があった手続あるいは手だてについて各学校に還元していく、紹介していくということはできようかというふうに思いますので、そういった働きかけは今後していきたいというふうに思っております。

また、ユニバーサルデザインについてですが、もちろん先ほど申し上げましたように、教育支援課とやりくりしながらそういった環境づくりについては、各学校支援していきたいというふうに考えております。

また、有識者の会議についてでございますが、まず、その会議体をどうするかというところがございます。特に今、本市の課題をどういうふうに絞り込んで、どこにフォーカスするという段階でございますので、なかなか検討してはまいりますという部分がございます。ただ、実際に方策を打ち出していくという場合には、これまでの取り組み等をお伺いすることができようかと思っておりますので、実際市内にもそういう施設がございますから、うまく連携を図りながら情報収集しながらということは、できようかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

(田中委員)

一つ一つ丁寧なご説明ありがとうございました。

今、ご説明いただいた方向でお進めいただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

(清水市長)

このことについては、もうよろしいですか。

嶋田委員。

(嶋田委員)

ご説明ありがとうございました。

私の周りにも不登校の子どもが多いなということを感じていまして、私の友人も、子どもが不登校で悩んでいる友人がいます。やはり、保護者はいろいろ試してみて、それでもなかなか改善しなくて、出口が見えなくてとても苦しい、疲弊しているなというふうに感じます。この資料を見させていただくと、保護者等にも働きかけ、家庭支援もやってくださっているところだとは思いますが、やはり保護者もちょっとほっとできるような居場所だったり体験談を聞けるようなイベントだったり、何かしらあればいいのかなというふうに感じます。それから、そういう何かいいものがあったとしても、それが伝わらないということがあると思うので、そういう悩んでいる保護者に確実に伝わるようなPRも、していただけたらなというふうに思います。

以上です。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ありがとうございます。もちろん、保護者の皆さんも子どもたちと同じように苦しんでいらっしゃるところに、どのように私たちの声を届けていくか、ちゃんと手を握り返してくださいと、どういうふうにお伝えしていくのかは大事なことだと思いますので、工夫してしっかり届くように頑張っていきたいと思います。

以上です。

(清水市長)

それでは、3の議題につきましては、以上で終了といたします。

(4) 平成31年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について

(清水市長)

次に、第4の議題であります平成31年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について、議題といたします。

事務局の指導課長からご説明を願います。

(指導課長)

ありがとうございます。

私の声ばかりになってしまいますので、この大町の報告につきましては、子どもたちと一緒に大町を訪問いたしました寺田統括指導主事よりご報告させていただきます。

(統括指導主事)

では、私から報告させていただきます。よろしいでしょうか。

第5回を迎えた「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」ですけれども、今回は大町市に行つての実施となりました。今年度の立川の全9中学校から生徒会役員2名ずつ参加し、テーマは「あなたも町のツアーガイド」というところでスタートしました。

事前学習の様子です。2回行いました。4月より指導主事になった斉藤なんですけれども、中学校では英語の教員だったというところで、この事前学習2回ともオールイングリッシュで指示、説明、子どもたちの学習、実施いたしました。

7月20日、当日の様子です。朝、校長先生方に見守られながら、小町教育長のサミットへの思いであったり、どのような力を身につけてほしいか子どもたちに話した後、オープンマインドというところでスタートしました。早速電車に乗ると、子どもたちはすぐに打ち解けた様子で、もう立川の中学生の中ではもうオープンマインドで交流している様子が見られました。

着いたときにはゆーぷる木崎湖という温泉施設で対面式を行いました。その後ニュース映像も流させていただくんですけども、大町市の生徒が温かく迎え入れてくれまして、グループ内での自己紹介、対面式を始めました。その後子どもたちの挨拶が最初もうほんとうに英語からスタートでしたので、その後続く小町教育長、大町市の荒井教育長も英語でご挨拶いただきました。

対面式の後は昼食をとりました。すみません、中学生は7中の子が代表して即興で英語で話しておりました。昼食はこの名物のダムカレー、ボリューム満点でして、子どもたちも何とか食べようと頑張っていたんですけども、なかなか食べ切れない量くらいの、

あふれるばかりのカレーの量でした。

子どもたちは少し緊張しながらも、だんだん打ち解けていく様子が見られました。

昼食の後なんですけども、4つのアクティビティーを実施いたしました。まず1つ目はスポーツクライミングです。今、オリンピック種目にもなっておりまして、大分テレビでも目にするかと思うんですけれども、ハーネスをつけてザイルというロープでしっかりつないで、立川市内とかで普段目にするのは、こういう普通の部屋でこのぐらいの壁の高さでやるんですけども、ここでは12メートルの壁を登るといって、本格的なスポーツクライミングにチャレンジしました。なかなか最初登れなかった子も、次第にコツをつかみ、12メートルほんとうに1番上まで到達する子どもたくさん見られたということでした。

2つ目のアクティビティーはカヌーです。こちらオリンピック種目になっておりまして、普通の手こぎボートとはまた違っていて、実際のカヌー、ほんとうのスラロームで使うようなカヌーで、なかなかバランスとるのが難しい様子ですが、子どもたちは一生懸命練習して、かなり遠くの対岸まで行って帰ってくるという活動でした。

3つ目はそば打ち体験です。これもなかなか経験したことがない子どもたちだったんですけれども、地域の方々のたくさんの協力を得てそば打ちにチャレンジしました。実際つくったそばなんですけど、その場で食べた子どもたち、そして夕食に持ち帰ってきてくれました。

4つ目のアクティビティーは、岩魚つかみです。小さな小川をせきとめて岩魚を放流して、鱒つかみなんかはよくやるんですけど、なかなか岩魚つかみというのは最近珍しいかなというふうに思います。実際とった岩魚は自分たちでさばいて、はらわたを出して焼いて食べました。こちら地元の方々のたくさんの協力を得てジビエ料理、鹿肉、猪肉等も食すことができました。こちらの岩魚も、夕食にはこのようにテーブルに出されて、食べる活動の子はお昼も食べ、活動でも食べ、夕食も食べという、ずっと食べ通しの活動でした。

夕食の後は、実際に発表に向けてのプレゼンテーションづくり、発表の準備を進めてまいりました。大町市が雇用しているALTが率先して進めてくださりまして、よりよい発表になるよう子どもたちは準備を進めてまいりました。まだまだちょっと緊張した様子ではあったんですけども、一夜子どもたちはともに過ごして朝を迎え、当日のリハーサルの様子なんですけれども、リハーサルを繰り返しやるたびに毎回改善されて、子どもたちはよりよい発表を目指して主体的、対話的に学習を進めてまいりました。

当日の発表は全て英語です。この発表の後に感想を述べているんですけども、立川市の子たちはほんとうに積極的に発表、感想、質問等をしてまいりました。

最後の昼食のときには、ほんとうに子どもたちはオープンマインドを完全に果たした状態で、ほんとうに名残惜しい時間を過ごしてまいりました。

最後は、大町市の子どもたちに見送られて、泣いている子も実際はいました。もう一度行きたいという子もたくさんおりました。

最後に撮った写真です。この後ほんとうにニュースがよくまとまっておりますので、ちょっとそちらを流させていただきたいと思います。

(ニュース映像放映)

(統括指導主事)

参加した中学校3年生なんですけども、高校になってもぜひボランティアで協力したいという方も実は複数名おまして、来年度さらによりよい企画になるように頑張っていきたいと思います。

私からは以上です。(拍手)

(清水市長)

ただいま中学生サミットについてのビデオを見たわけでありますけれども、特にご意見ありますか、ご質問よろしいですね。

ありがとうございました。

それでは、本日予定されておりました4つの議題全て終了いたしました。

## 2. その他

(清水市長)

続きまして、次第の2、その他に移ります。

議事録の確認と次回の総合教育会議の日程につきまして、事務局の企画政策課長から説明をお願いします。

(企画政策課長)

それでは、本日の議事録につきましては、作成いたしまして皆様にご発言等の確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

確認後には、市ホームページや市役所3階の市政情報コーナーにて公開させていただきます。

また、次回の総合教育会議の開催につきましては、令和2年1月9日木曜日15時30分から市役所302会議室にて開催を予定しております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

(清水市長)

ただいまの報告なんですけれども、よろしいですか、ご了承ということで。

よろしくお願いたします。

そのほかに何かございますか。

ないようでございます。それでは、これをもちまして平成31年度第2回立川市総合教育会議を閉会とさせていただきます。どうもご苦勞、ありがとうございました。